

保護者の皆様へ

「川口市部活動方針」策定されました 来年度4月から市内全中学校の 部活動が大きく変わります！

～生徒にとって望ましい活動環境を整え、
多様な形で最適に実施することを目指して～

2018年3月にスポーツ庁から、同年12月には文化庁から、運動部及び文化部の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示され、同年7月に埼玉県の一部活動の在り方に関する方針が策定され、今年1月には、川口市部活動方針が策定されました。

この方針では、生徒にとって望ましい活動環境を整え、多様な形で最適に実施することを目指して、各校において活動方針（運動部・文化部共通）の策定とともに、その方針の公表を義務付けています。

川口市中学校校長会では、各学校の部活動方針の策定にあたって、学校間に大きな差が生じ、市民・保護者の皆様にとって混乱を招くことがないように、川口市全26校全ての中学校で取り組む共通事項を定めました。

なお、それぞれの学校の部活動方針は、共通事項を基本に新年度がスタートする4月8日までに策定を終え、各校のホームページに掲載する予定です。

共通事項3つのポイント 中学校全26校で共通して取り組みます！

1 活動時間の設定

- ・ 平日の活動時間は、長くとも **2時間**程度。休日は、長くとも **3時間**程度とします。
※活動時間には、準備・片付けや校外活動場所への移動時間等は含まれません。

2 休養日の設定

- ・ 1週間に平日の1日及び土日のいずれか1日の **週2日以上**の休養日を設定します。
- ・ 中間及び期末テスト等の前は各学校で設定した期間休養日とします。
※大会開催及び大会前等により、保護者の了解を得て実施する場合があります。実施した場合には、別日に休養日を設定します。

3 オフシーズンの設定

- ・ 長期休業中には、長期の休養期間（オフシーズン）を設けます。
※オフシーズン（8/12～16学校閉庁日、12/29～1/3年末年始）は休養日とします。実施した場合には、別日に休養日を設定します。

川口市部活動方針は、市ホームページ(下記URL)に掲載されています。

<http://www.zenginkyo.or.jp/>

川口市中学校校長会

